

# 津島税務署からのお知らせ 令和3年分所得税確定申告について

## ◆確定申告会場にお越しになる方へ～感染リスク軽減のための対応～

- ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
- 相談は、チャットボットやお電話でも可能です。



税務職員ふたば



※チャットボットはAIを活用した「税務職員ふたば」がお答えする自動会話プログラムです。

## ◆税金の還付を受けるための確定申告をお考えの方へ

- ・申告義務のない方の還付申告は、5年間提出することができます。(令和3年分の確定申告の場合は令和8年12月31日まで)年末調整済みの給与所得の方で、ふるさと納税や医療費控除により還付を受ける方は、こちらに該当します。
- ・確定申告会場の混雑緩和のため、令和4年4月以降の来署もご検討ください！

## ◆確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です！

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、入場整理券を活用して会場内へご案内します。
- ・「入場整理券」は、会場での当日配付、または、LINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の2通りで配付されます。

また、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

まずは、国税庁LINE公式アカウントと友だちになってください！



国税庁  
LINE公式アカウント

## ◆ご注意ください！

- ・入場時に、当日配付した「入場整理券」もしくはLINEアプリで事前発行した際に表示される「受付完了」画面を確認しますので、必ずお持ちください。
- ・「入場整理券」には、会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間帯内に会場へお越しください。
- ・指定された時間帯に遅れた場合は、入場できない場合があります。また、会場の混雑状況に応じ、指定された時間帯内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

## ◆確定申告会場へお越しになる方へのお願い

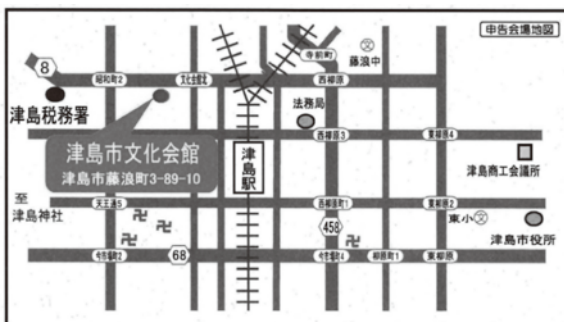
- ・入場の際に検温を実施します。
- ・咳・発熱(37.5度以上)等の症状がある場合や体調がすぐれない方は、入場をお断りさせていただきます。ご自宅からの確定申告や後日の来場をお願いします。
- ・混雑緩和のため、ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

## ◆確定申告会場(津島市文化会館)

・開設期間:2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日曜・祝日は開設していませんが、2月20日(日)・27日(日)に限り開設します。

・開設時間:午前9時～午後5時



申告書の作成・  
提出は国税庁  
ウェブサイトから

確定申告



## 問合先

津島税務署 ☎0567・26・2161

※電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い「2」を選択してください。